

地方公務員による被災市町村への人的支援について (全国市長会、全国町村会スキーム)

1 主として短期的な職員派遣に係る要望への対応

- (1) 3月22日 : 被災市町村に対し、派遣要望の照会（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、全国の市町村担当課経由）
 - (2) 3月30日 : 被災市町村からの派遣要望に基づき、全国市長会、全国町村会から全国の市区町村に対して、職員派遣の申出について照会
 - (3) 4月8日から : 全国の市区町村からの派遣申出に基づき、公務員課で派遣可能職員に係るリストを作成し、順次、被災市町村担当課に提示
被災市町村担当課において、いわゆるマッチングの決定作業を実施
マッチング済みとなったものから、順次、受入市町村と派遣市町村との間で調整の上、派遣実施
- (※)



2 主として中長期的な職員派遣に係る要望への対応

- (4) 5月26日 : 被災市町村に対し、主に中長期を想定した派遣要望の照会（岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の市町村担当課経由）
- (5) 6月10日 : 被災市町村からの派遣要望に基づき、全国市長会、全国町村会から全国の市区町村に対して、職員派遣の申出について照会
- (6) 6月24日から : 全国の市区町村からの派遣申出に基づき、公務員課で派遣可能職員に係るリストを作成し、順次、被災市町村担当課に提示
(※)と同様の作業を行い職員派遣を実施

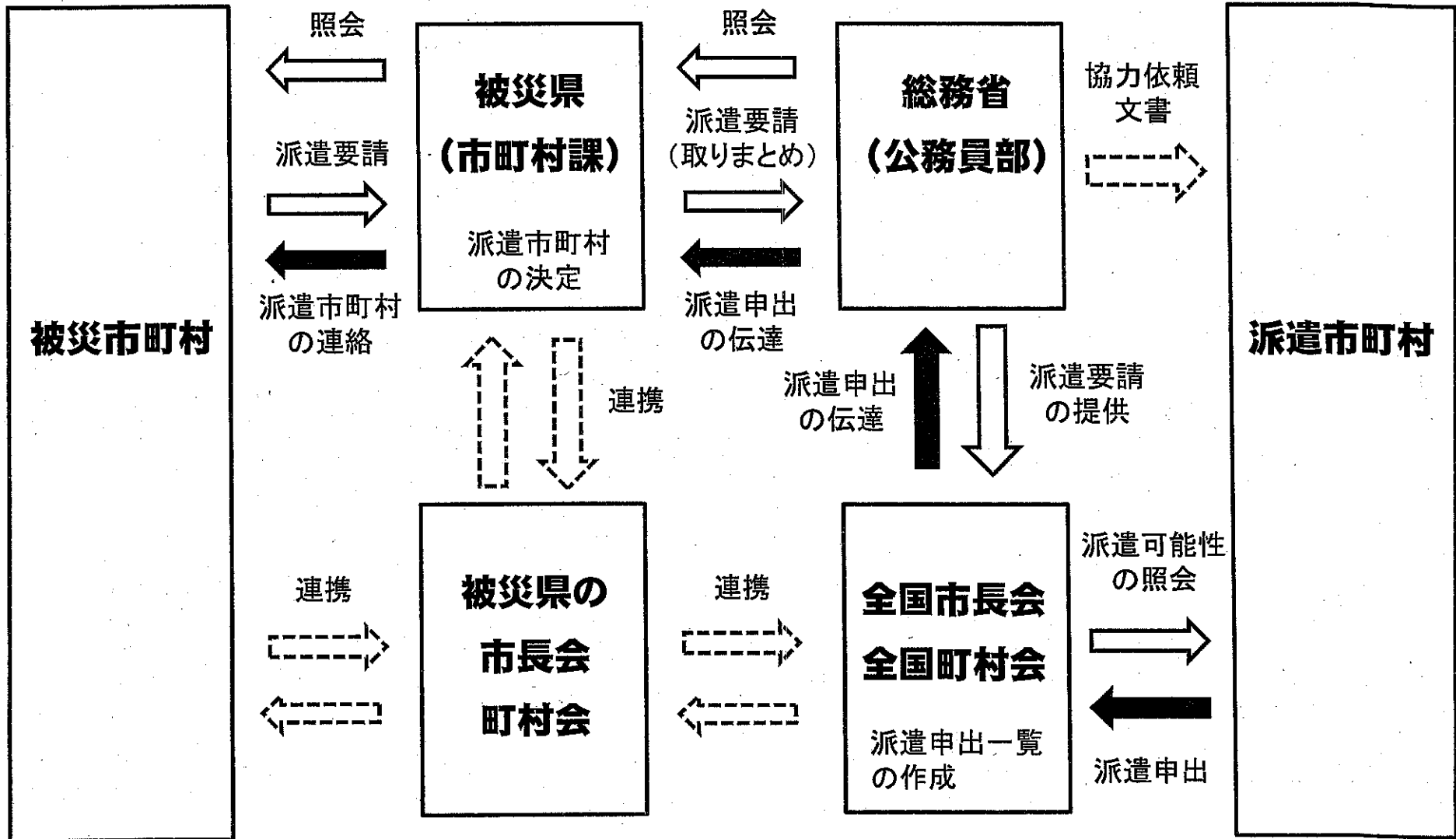


○現在も、短期的・中長期的な派遣要望を随時受け付けており、これに基づいて、引き続きマッチング作業を実施

市町村職員の派遣スキーム

派遣の実施

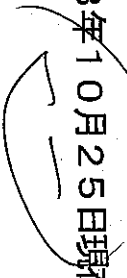
最終的な派遣要請



東日本大震災による被災市町村への市区町村職員のパ遣決定状況

[全国市長会・全国町村会スキーム]

〈平成23年10月25日現在〉



県名	派遣決定人数	団体数
岩手県	142	12
宮城県	817	16
福島県	291	20
茨城県	38	6
千葉県	24	3
合計	1,312	57

注) 平成23年10月25日までに各県市町村担当課において派遣決定が行われたものの累計。

